

No. 21	■募集ポスト名：	【国内協力員】北海道センター（札幌）市民参加協力課		
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	国内協力員	■募集分野：	市民参加	一般事務・経理
■業務内容：				
JICA北海道センター（札幌）で、ボランティア事業（注1）及び開発教育支援事業（注2）に関連する以下の業務を担う国内協力員（注3）を募集します。 担当職員及び他の国内協力員等と協力し、業務を行っていただきます。 【ボランティア事業】 1.JICA海外協力隊募集説明会、市民向けイベント、パネル展等の企画・実施運営支援 2.新聞広告、ポスター、チラシ、SNS等の広報ツールの制作支援 3.応募相談等への対応 4.地方自治体等との連絡調整（応募勧奨、広報宣伝、JICA海外協力隊による首長表敬訪問）、グローバルプログラム対応 5.JICA海外協力隊のOB・OG（OVと総称）とのネットワーク強化（OV会等の外部支援団体との関連業務含む） 【開発教育支援事業】 1.児童・生徒等のセンター訪問、出前講座、研修員による学校訪問等の調整・実施支援 2.ボランティア経験を活かした開発教育の質の向上に関する支援業務 3.各種イベント（高校生国際協力体験プログラム等）の準備・実施補助 【その他】 1.広報記事作成、決裁文書の作成補助・起案 2.その他、JICA北海道所長が指示する市民参加協力事業関連業務 注1： JICAボランティア事業の概要 https://www.jica.go.jp/volunteer/outline/index.html 注2： 開発教育支援事業 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/dev_education/index.html 注3： 国際協力推進員・国内協力員 https://www.jica.go.jp/about/recruit/promoter/index.html				
■国内出張：	有	■海外出張：	原則無	
■勤務地（国内）：	国際協力機構北海道センター 住所：札幌市白石区本通16丁目南4-25 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年5月1日 ～ 2026年4月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1 年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	北海道センター（札幌）	■課名：	市民参加協力課	
■必要な語学力：				
望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	0～2年	
■求められる資質・能力・経験：				
・ JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。				
■格付け：	国内協力員	■月額基本給：	304,940円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。 10. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・ 登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・ 期限付職員給与支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000061.htm				
■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	①オンライン	
■担当課：	市民参加協力課	■担当者名：	橋本 文	
■電話番号：	011-866-6421	■E-mailアドレス：	Hashimoto.Aya2@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
JICA北海道（札幌）では、市民の皆様、NGO、自治体、中小企業、大学等と連携し、それぞれの国際協力活動をサポートすることで、途上国の課題解決に向けた取り組みを行っています。また、開発教育支援などを通じて国際協力の理解や裾野の広がりにも力を入れています。JICA海外協力隊（ボランティア）事業とこれらの事業との連携は、国内において今後ますます重要なものとなっていくことが見込まれます。コミュニケーション能力、総合マネジメント力（問題発見・解決力）、そして国際協力への熱意のある方の積極的な応募をお待ちしています。				

※JICA海外協力隊経験必須

No. 22		■募集ポスト名：		【国内協力員】北海道センター（帯広）道東業務課	
職務内容					
				①	②
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：	
				市民参加	
				多岐にわたる分野	
■業務内容：					
JICA北海道センター（帯広）道東業務課で、主担当としてJICAボランティア事業（注1）における以下の業務、副担当として開発教育支援事業（注2）に係る業務に従事する「国内協力員」を募集します。 【業務内容】 1. 国内機関における関連業務（JICA海外協力隊事業等に関する説明会、相談会、イベント出展等の企画・調整・実施支援、各種イベントの登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等） 2. JICA海外協力隊募集にかかる各種広告媒体の企画・製作・掲出管理補助 3. JICA海外協力隊セミナーの企画、実施（大学等との実施にかかる企画・調整・実施支援、登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等） 4. 各種応募相談対応 5. JICA海外協力隊事業の推進に関し、道東地域の国際協力推進員等との連携調整支援業務 6. 帰国ボランティアによる日本の地域における社会還元活動の促進・支援業務（OV会連携、地域おこし協力隊連携等） 7. JICA海外協力隊グローバルプログラム（派遣前型）に係る受入支援業務 8. 市民向けの開発教育支援業務（児童・生徒等のセンター訪問受入、国際協力出前講座、中高生国際協力体験プログラム等）の補佐 9. 市民参加協力事業に係る広報（動画や画像の編集、記事作成、プレスリリース、HP・SNS発信等）の補佐 10. その他、決裁文書等の作成補助を含め、所属する国内拠点長が指示する事項					
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
注1：JICA北海道センター（帯広）におけるボランティア事業については、以下HPをご参照ください。 https://www.jica.go.jp/domestic/obihiro/activities/volunteer/index.html 注2：JICA北海道センター（帯広）における開発教育支援事業については、以下HPをご参照ください。 https://www.jica.go.jp/domestic/obihiro/activities/kaihatu/index.html					
■国内出張：		有		■海外出張：	
		JICA北海道（帯広） 北海道帯広市西20条南6丁目1-2 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		原則無	
■勤務地（国内）：				■勤務地（海外）：	
		期間の定めあり（2025年5月1日～2026年4月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		なし	
■最長契約期間：				■募集人数（人）：	
				1	
■配属部署名：		北海道センター（帯広）		■課名：	
				道東業務課	
■必要な語学力：					
必須		英語力は日常会話程度			
■必要な技術資格：					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：	
				0－2年	
■求められる資質・能力・経験：					
・企業、官公庁、大学、団体等での職務経験を原則として2年程度有すること。 ・JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。					
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：	
				304,940円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。 10. その他：昇給なし。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html			
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joueikun/act/frame/frame110001497.htm			
・期限付職員給与支給細則		https://www.jica.go.jp/joueikun/act/frame/frame110000061.htm			
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：	
				①オンライン	
■担当課：		道東業務課		■担当者名：	
				採用担当チーム	
■電話番号：		0155-35-1210		■E-mailアドレス：	
				jicaobic@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
JICA北海道センター（帯広）は、道東地域（十勝、釧路、オホーツク、根室）における国際協力の拠点です。「開発途上国の課題解決」と「道東地域の活性化・国際化への貢献」を目指して、道東地域の自治体、学校、民間企業、NGO、ボランティア経験者等と協働しています。 本ポストは、地域の皆様の顔を見ながら、デスクの先にある途上国の開発をイメージし取り組んで頂ける業務です。特に、JICA海外協力隊の募集説明会／協力隊セミナー、JICA海外協力隊合格者が参加するグローバルプログラム（派遣前型）の受入支援等、ご自身の隊員経験を活かした業務を中心にご担当いただけます。地域密着型で国際協力のキャリアを蓄積し、さらにステップアップを目指す意欲的な方のご応募をお待ちしています。					

No. 23		■募集ポスト名：		【国内協力員】九州センター市民参加協力課	
職務内容					
				①	②
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：	
				市民参加	日本国内の社会課題への対応・多文化共生
■業務内容：					
独立行政法人国際協力機構（JICA）は、日本政府のODA予算により海外ボランティア「JICA海外協力隊（以下、海外協力隊）事業」を実施しています。海外協力隊は、来年2025年には創設60年を迎える長い歴史を持ち、これまでに累計で5.4万人を超える海外協力隊員を、以下3つの目的に基づき派遣しています。 （1）開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与 （2）異文化社会における相互理解の深化と共生 （3）ボランティア経験の社会還元					
JICA九州では、九州7県における海外協力隊事業を中心とした以下の業務を担う国内協力員を募集します。 ① JICA海外協力隊募集にかかる業務（説明会、相談会、イベント出展等の企画・調整・実施支援。登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等） ② JICA海外協力隊募集にかかる各種広告媒体の企画・政策・掲出管理補助 ③ JICA海外協力隊セミナーの企画・実施支援（大学等との実施にかかる企画・調整・実施支援。登壇者手配、謝金支払、各種情報とりまとめ等） ④ 各種応募相談対応 ⑤ JICA海外協力隊事業の推進に関し国際協力推進員との連携調整支援業務 ⑥ その他所属する国内機関長が指示する事項					
※国内協力員は、帰国後のJICA海外協力隊員を対象に、JICA海外協力隊の協力体験の社会還元の環境整備の一環として日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 ※採用後、海外出張が必要となった場合には、別途協議させていただきます。 ※事業の詳細はHPもご確認ください。					
● JICAボランティア派遣事業： https://www.jica.go.jp/activities/schemes/volunteer/index.html					
● JICAボランティア事業（九州センター）： https://www.jica.go.jp/domestic/kyushu/activities/volunteer/index.html					
■国内出張：		有		■海外出張：	
				原則無	
■勤務地（国内）：		国際協力機構九州センター（JICA九州） 住所：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	
				なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2025年5月1日～2026年4月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：	
				1	
■配属部署名：		九州センター		■課名：	
				市民参加協力課	
■必要な語学力：					
望ましい		特に無し			
■必要な技術資格：					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
必須		JICA海外協力隊経験			
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：	
				0～2年	
■求められる資質・能力・経験：					
・様々な立場の関係者との円滑なコミュニケーション、業務調整ができること。 ・企業や官公庁等の組織での業務経験がある事が望ましい。					
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：	
				304,940円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。 9. その他：昇給なし。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/jourekun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/jourekun/act/frame/frame110001498.htm					
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：	
				①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当課：		九州センター市民参加協力課		■担当者名：	
				天津邦明	
■電話番号：		093-671-6311（代表）		■E-mailアドレス：	
				jicakic@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
九州地方の海外協力隊事業の拡大、充実に向けて、特に募集業務を中心としたJICAボランティア事業のサポートに取り組むポストです。 取り組んでいた業務は数人からなるチームでの取り組みであり、今回採用される方のご経験等に応じて、募集以外のJICAボランティア事業関連業務もチーム内で調整していく予定です。内外の多くの関係者とのやりとりが多い業務に取り組んでいただき、ステップアップしつつ今後もJICAでの業務を希望される方にとって貴重な経験が得られるポストですので、積極的なご応募をお待ちしています。					